株主総会 会場ご案内図

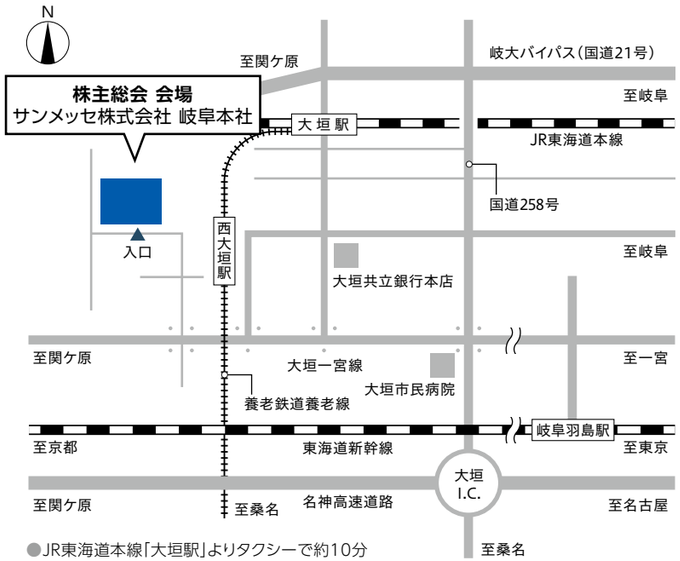

- JR東海道本線「大垣駅」よりタクシーで約10分
- JR東海道新幹線「岐阜羽島駅」よりタクシーで約30分
- 名神高速道路「大垣I.C.」より車で約20分

JQA-QM3742

JQA-EM1779
本社・本社工場
中工場・西工場
滋賀営業所

JQA-IM1480
本社第五工場

19000127

環境に配慮した植物油インキを使用しています。

環境にやさしい水なし平版印刷を採用しています。

人・物・情報を集積・発信　印刷を核に、情報社会に貢献します

サンメッセ株式会社

Sun Messe

第80回 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時　2025年6月26日（木曜日）午前10時

■ 開催場所　サンメッセ株式会社 岐阜本社5階会議室
（岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1）

■ 決議事項
- 第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第2号議案　監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案　退任取締役に対する役員退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打切り支給の件
- 第5号議案　取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

印刷を、超える。

サンメッセ株式会社

Sun Messe

証券コード 7883

サンメッセらしさを保ちながら、新たな事業構造・経営体制へ

株主の皆さまには、日頃より当社をご支援いただきますことに厚く御礼申しあげます。

2024年度は黒字を確保したものの、期初に発表した業績見込みには届かず、商業印刷中心の事業構造の厳しさを改めて認識させられました。脱ペーパー・脱印刷の背景には、コロナ禍を経て加速したデジタル化の流れや、カーボンニュートラルへの意識の高まりなどの複合的な側面があります。

結果として、第80期の業績につきましては、売上高164億36百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益1億35百万円（前年同期比47.5%減）、経常利益3億50百万円（前年同期比15.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3億32百万円（前年同期比29. 2%増）となりました。

しかし、商業印刷市場は依然として1兆円を超える規模があり、当社のシェアはわずか1%に過ぎません。市場が縮小している中でも、成長の余地は十分に残されていると捉えています。また本年度は、管理会計システム「COSTA」の開発により、案件ごとに「いつ・誰が・どの作業で・どれだけ」の費用が発生しているかをリアルタイムで集約できるようになり、数値に基づいた経営の第一歩も踏み出しました。しかし、既存のワークフローを単にデジタル化しただけでは不十分であり、真のDXには至っていません。今後は、部門ごとの限界利益を算出し、適正な人員、スペース、設備投資を判断していくことで、数値に基づいたコミュニケーションと改善活動を徹底します。

90th 「ありがとう」の感謝をこめて
印刷を、超える。

サンメッセ株式会社
代表取締役社長
田中尚一郎

事業構造変革を着実に進行

創業90周年を迎える2025年度、事業構造変革についても引き続き「印刷を、超える。」をスローガンに掲げ、挑戦を続けます。100周年に向けて目指すべき姿は、商業印刷の売上比率を50%程度まで引き下げ、IPS※1、パッケージ、BPO※2、CC※3をはじめとする新たな事業が収益の柱となっている状態です。

グループ会社Sincの新設は、その第一歩です。統合報告書制作やコンサルティング、メディアやイベント事業など独自の切り口で、上場企業をはじめ新たな顧客を開拓し、そこから商業印刷の受注にも繋げていく連携を強化することで、さらなる成長の余地があると考えています。

成長事業であるIPS事業は、大都市圏において同業他社が参入しにくい分野で独自の地位を築き、価格競争力を維持しながら順調に受注を伸ばしています。パッケージ事業も伸長していますが、市場規模に対して当社のシェアはまだ小さい現状があります。これらの分野は高い品質管理が求められ、商業印刷で培った技術だけでは通用しません。マインドチェンジを行い、全社一丸となって取り組む必要があります。

※1 IPS (Information Processing Service)
※2 BPO (Business Process Outsourcing)
※3 CC (Corporate Communication)

BPO事業については、特にナショナルカンパニー向けのサンプル品発送などの分野で成長の可能性があります。中部地方のお客さまだけでなく、新たな市場を開拓してまいります。

経営理念の刷新と「不易流行」

さらに、株主総会での承認を経て、今年度中に新たな経営体制へ移行する予定です。これに合わせ、社是や経営理念、フィロソフィーの見直しも進めています。パーパス・ミッション・ビジョン・バリューを、より分かりやすい言葉で社員に伝え、一人ひとりが腑に落ちて行動に移せる状態を作ることで、社員が会社と共に成長し、自らの価値を高められる強固な基盤を再構築します。新たな中期経営計画策定とともに、新規事業を含むセグメントごとの状況も明確に開示していく予定です。当社がどこに投資し、何を目指しているのかをステークホルダーの皆さまに分かりやすく伝え、IR活動も強化してまいります。

事業構造や経営体制の変革の一方で、変えてはならない「サンメッセらしさ」もあります。それは「家族」としての繋がりです。社員一人ひとりを家族の一員として大切にし、喜びも厳しさも共有できる組織であり続けたいと考えています。この「サンメッセらしさ」を維持しながら、同時に上場企業としての新中期経営計画を開示し、PBRやROEといった財務指標に対する適切な責任を果たしていく所存です。

印刷業界を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、株主の皆さまのご期待に応えられるよう、企業価値の向上に努めてまいります。今後とも一層のご指導・ご支援を賜りますよう、心よりお願い申しあげます。

株主各位

証券コード 7883
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)

岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1
サンメッセ株式会社
代表取締役社長　田中尚一郎

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト	https://www.sunmesse.co.jp/ir/stock/meeting.html

　また、上記のほか、東京証券取引所(東証)ウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイトにアクセスしていただき、銘柄名(サンメッセ)又は証券コード(7883)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

東証ウェブサイト (上場会社情報サービス)	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

**　なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面(郵送)により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、5頁の「議決権行使のご案内」に従って2025年6月25日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時	**2025年6月26日(木曜日) 午前10時**
2. 場　　所	岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1　**当社 岐阜本社5階会議室**
3. 目的事項	【報告事項】 1. 第80期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第80期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 【決議事項】 第1号議案　**取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件** 第2号議案　**監査等委員である取締役3名選任の件** 第3号議案　**補欠の監査等委員である取締役1名選任の件** 第4号議案　**退任取締役に対する役員退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打切り支給の件** 第5号議案　**取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件**

以　上

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
①事業報告の「財産及び損益の状況」「主要な事業内容」「主要な事業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先」「役員等賠償責任保険の内容の概要」「社外役員に関する事項」「剰余金の配当等の決定に関する方針」「会社の株式に関する事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
②連結計算書類
③計算書類
④連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
⑤計算書類に係る会計監査人の監査報告書
⑥監査等委員会の監査報告書
なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記事項を含む監査対象書類を監査しております。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト(上場会社情報サービス)に掲載させていただきます。

株主総会における議決権行使は、以下の3つの方法がございます。

1 インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年
6月25日（水曜日）
午後5時30分
入力完了分まで

2 書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2025年
6月25日（水曜日）
午後5時30分
到着分まで

3 株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。議事資料として本招集ご通知をご持参ください。

開催日時

2025年
6月26日（木曜日）
午前10時

●インターネットによる議決権行使と書面（郵送）による議決権行使により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使内容を有効とさせていただきます。

●インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

●書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」による議決権行使

議決権行使コード及びパスワードを入力なしで簡単に議決権行使ができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

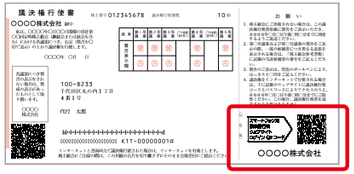

2 スマート行使トップ画面が表示されます。

3 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

⚠ 注意 スマート行使による議決権行使後に行使内容を修正する場合は、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト
https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

4 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号 **0120-652-031**（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

議案及び参考事項

第1号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)7名全員は、任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会で検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	地位及び担当	2024年度 取締役会出席状況	就任年数
1	再任	田中 尚一郎	代表取締役社長 社長執行役員	100%(18/18回)	18年
2	再任	伊東 覚	取締役専務執行役員 IPS本部長兼IPS製造部長 製造本部管掌	100%(18/18回)	14年
3	再任	田中 信康	取締役専務執行役員 経営企画室長 SX担当	100%(18/18回)	4年
4	再任	由良 直之	取締役常務執行役員 管理本部長兼総務部長	100%(18/18回)	10年
5	再任	衣斐 輝臣	取締役執行役員 品質保証室長	100%(18/18回)	10年
6	再任	平野 高光	取締役執行役員 営業本部長	100%(15/15回)	1年
7	新任	植田 浩暢	執行役員 製造本部長	—	—

(注) 1. 平野高光氏の取締役会出席回数は、2024年6月26日以降の出席状況を記載しております。
2. 各候補者の就任年数は、本株主総会終結の時までのものであります。

候補者番号 1　田中 尚一郎(たなか しょういちろう)　1963年12月20日生　再任

所有する当社株式の数　420,234株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年12月 当社入社
2013年 4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼関東統括部長兼C&R部長
2015年 4月 当社取締役常務執行役員営業本部長
2015年 6月 当社取締役専務執行役員営業本部長
2018年 4月 当社代表取締役社長　社長執行役員営業本部長
2022年 4月 当社代表取締役社長　社長執行役員(現任)

[重要な兼職の状況]
Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長

選任の理由

同氏は、当社の営業本部長として国内営業部門を統括し営業力強化を推進するとともに海外子会社の取締役社長として経営を担ってきました。また、2018年4月から当社の取締役社長として業績拡大の責任を担っており、今後も当社の企業価値向上へ更なる貢献が期待できることから、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者番号 2　伊東 覚(いとう さとる)　1960年1月9日生　再任

所有する当社株式の数　22,700株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2019年 4月 当社取締役常務執行役員IPS・パッケージ本部長
2020年 4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長
2020年 6月 当社取締役専務執行役員営業副本部長兼愛知統括部長兼IPS・パッケージ統括部長
2021年 6月 当社取締役専務執行役員営業副本部長兼愛知統括部長兼IPS統括部長
2022年 4月 当社取締役専務執行役員IPS本部長　製造本部・IPS本部管掌
2023年 6月 当社取締役専務執行役員IPS本部長兼IPS製造部長　製造本部・IPS本部管掌
2024年 6月 当社取締役専務執行役員IPS本部長兼IPS製造部長　製造本部管掌(現任)

選任の理由

同氏は、製造部門長として長年にわたり製造部門を牽引してきた実績と営業部門において培った販路拡大、収益力強化の実績は、当社の生産体制全体の強化に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者番号 3

田中 信康（たなか のぶやす） 1966年5月26日生

再任

所有する当社株式の数
317,774株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年 9月 日興證券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）入社
2008年 3月 日興コーディアル証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）退社
2011年 1月 当社入社
2018年 4月 当社執行役員営業副本部長兼ソリューション統括部長兼ソリューション戦略推進部長
2019年 4月 当社常務執行役員経営企画室長兼営業副本部長兼ソリューション統括部長
2020年 6月 当社専務執行役員経営企画室長兼営業副本部長兼ソリューション統括部長
2021年 4月 当社専務執行役員経営企画室長サステナビリティ担当兼営業副本部長兼ソリューション統括部長
2021年 6月 当社取締役専務執行役員経営企画室長サステナビリティ担当兼営業副本部長兼ソリューション統括部長
2022年 4月 当社取締役専務執行役員経営企画室長　管理本部・広報・サステナビリティ・ソリューション管掌
2023年 4月 当社取締役専務執行役員経営企画室長　DX・SX・管理本部・広報・情報コミュニケーション管掌
2024年 6月 当社取締役専務執行役員経営企画室長　SX担当（現任）

［重要な兼職の状況］ 株式会社Sinc 代表取締役社長兼CEO

選任の理由

同氏は、証券会社での経営企画、IR企画担当、M&A担当等を歴任し、2011年に当社に入社、現在は当社の経営企画、SX担当等を務めております。その豊富な知識、経験は、当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者番号 4

由良 直之（ゆら なおゆき） 1962年1月24日生

再任

所有する当社株式の数
5,600株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2018年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長兼東京統括部長
2019年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長兼東京統括部長兼東京営業部長
2020年 6月 当社取締役執行役員営業副本部長兼東京・大阪統括部長兼東京営業部長
2021年 6月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼東京・大阪統括部長兼東京営業部長
2022年 4月 当社取締役常務執行役員営業本部長　営業本部管掌
2024年 4月 当社取締役常務執行役員　営業本部管掌
2024年 6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長（現任）

選任の理由

同氏は、長年にわたり当社の営業部門全体を統括し、現在は管理本部長として会社全体を取りまとめております。その実績と体制整備の経験は、強いリーダーシップで今後の当社全体を統括、牽引するうえで必要であり、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者番号 5

衣斐 輝臣（いび てるおみ） 1960年12月3日生

再任

所有する当社株式の数
25,300株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2015年 6月 当社取締役執行役員管理本部長兼総務部長
2015年 8月 当社取締役執行役員製造副本部長兼本社工場長
2016年 8月 当社取締役執行役員製造副本部長兼生産管理部長
2017年 1月 当社取締役執行役員品質保証室長（現任）

選任の理由

同氏は、営業、製造、総務、品質保証部門を歴任し、社内の風土改革に取り組んできた実績と経営全般における豊富な見識や職務経験は、当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者番号 6

平野 高光（ひらの たかみつ） 1966年5月1日生

再任

所有する当社株式の数
4,700株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
2018年 4月 当社執行役員営業開発第一部長
2019年 4月 当社執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長兼営業開発部長
2020年 4月 当社執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長
2022年 4月 当社執行役員営業副本部長兼中部統括部長
2024年 4月 当社執行役員営業本部長
2024年 6月 当社取締役執行役員営業本部長（現任）

選任の理由

同氏は、新規開拓部門、営業部門長を歴任し、営業部門等における幅広い経験と実績は、当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者番号 7

植田 浩暢（うえだ ひろのぶ） 1970年8月9日生

新任

所有する当社株式の数 2,500株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1993年 4月 当社入社
2019年 4月 当社新宿営業部営業第二課課長
2019年 6月 当社購買部次長
2022年 4月 当社購買部長
2023年 4月 当社製造副本部長（DX推進担当）
2023年 9月 当社製造副本部長（DX推進担当）兼プレス部長
2024年 4月 当社執行役員製造本部長（現任）

選任の理由

同氏は、営業、購買、製造部門を歴任し、その幅広い知識と豊富な経験、実績は、さらなる品質、業績向上に資するため、取締役として適任と判断しました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。また、2025年6月に同内容での更新を予定しております。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名全員は、任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	地位及び担当		2024年度 監査等委員会 出席状況	2024年度 取締役会 出席状況	就任年数
1	再任	石岡（いしおか） 秀夫（ひでお）	取締役（監査等委員）	社外 独立役員	100%（12/12回）	100%（18/18回）	10年
2	再任	澁谷（しぶや） 英司（えいじ）	取締役（監査等委員）	社外 独立役員	100%（12/12回）	100%（18/18回）	4年
3	新任	竹林（たけばやし） 啓路（けいじ）	品質保証室参与		—	—	—

(注) 各候補者の就任年数は、本株主総会終結の時までのものであります。

候補者番号 1

石岡 秀夫（いしおか ひでお） 1948年5月14日生

再任

所有する当社株式の数 0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2006年 7月 名古屋国税局課税第二部　酒類監理官
2007年 7月 岐阜北税務署長
2008年 8月 税理士登録
2008年 9月 石岡秀夫税理士事務所代表（現任）
2012年 6月 当社社外監査役
2015年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

［重要な兼職の状況］
・石岡秀夫税理士事務所代表

選任の理由及び期待される役割の概要

同氏は、直接企業の経営に関与された経験はありませんが、税務署等勤務及び税理士として培われた税務、財務及び会計に関する相当程度の見識を有しており、その専門的な見識を当社の経営管理体制に助言及び提言をいただけるため、引き続き監査等委員である取締役（社外取締役）として適任と判断しました。また、指名・報酬委員会の委員長として経営陣に対する業務執行の適切な評価と指名・報酬への関与及び監督を果たしていただくことを期待しております。

候補者番号 2

澁谷 英司（しぶや えいじ） 1957年1月28日生

再任

所有する当社株式の数：0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年10月 等松･青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入社
1983年 3月 公認会計士登録
2004年 5月 監査法人トーマツ代表社員
2013年 6月 日本公認会計士協会東海会副会長
2013年 7月 日本公認会計士協会理事
2018年 7月 有限責任監査法人トーマツ退社
2018年 8月 澁谷英司公認会計士事務所所長（現任）
税理士登録
2019年 6月 日本公認会計士協会東海会岐阜県会会長
美濃窯業株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
2021年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2022年 6月 株式会社丸順（現 株式会社J-MAX）社外監査役（現任）

［重要な兼職の状況］
･澁谷英司公認会計士事務所所長
･美濃窯業株式会社社外取締役（監査等委員）
･株式会社J-MAX社外監査役

選任の理由及び期待される役割の概要

同氏は、直接企業の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士として培われた税務、財務及び会計に関する相当程度の見識を有しており、その専門的な見識を当社の経営管理体制に助言及び提言をいただけるため、引き続き監査等委員である取締役（社外取締役）として適任と判断しました。また、他社の社外役員も務めていることから有益な助言が期待できるとともに、指名･報酬委員会の委員として経営陣に対する業務執行の適切な評価と指名･報酬への関与及び監督を果たしていただくことを期待しております。

候補者番号 3

竹林 啓路（たけばやし けいじ） 1958年9月8日生

新任

所有する当社株式の数：11,200株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2009年 6月 当社取締役執行役員製造本部長
2012年 4月 当社取締役執行役員品質保証室長
2015年 8月 当社取締役執行役員総務部長
2024年 6月 当社品質保証室参与（現任）

選任の理由

同氏は、これまで製造、品質保証、総務部門を歴任し、幅広い経験と実績を有しており、当社の経営管理体制の監査･監督に有効な助言をいただけるため、監査等委員である取締役として適任と判断しました。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石岡秀夫氏及び澁谷英司氏は、社外取締役候補者であります。
3. 石岡秀夫氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって10年であります。澁谷英司氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 当社は、石岡秀夫氏及び澁谷英司氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、引き続き監査等委員である取締役に再任された場合は、届け出を継続いたします。
5. 澁谷英司氏は、1995年から2003年の間、監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）の社員として当社担当でありました。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。また、2025年6月に同内容での更新を予定しております。

ご参考

株主総会後の取締役会のスキル･マトリックス

本招集ご通知記載の役員候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキル･マトリックスは以下のとおりとなります。

役職	氏名	企業経営	ESG／サステナビリティ	財務･会計 ファイナンス	人事･労務･人財育成	法務･コンプライアンス･リスク管理	ブランド戦略･マーケティング	海外戦略	R&D･新規事業	印刷設備･技術	ICT･DX	渉外･地域共生
代表取締役会長 会長執行役員	田中 尚一郎	●		●	●	●		●	●	●		●
代表取締役社長 社長執行役員	田中 信康	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●
取締役 専務執行役員	伊東 覚				●	●	●		●	●		
取締役 常務執行役員	由良 直之			●	●	●				●		
取締役 執行役員	衣斐 輝臣				●	●				●		●
取締役 執行役員	平野 高光						●			●		
取締役 執行役員	植田 浩暢									●	●	
取締役 監査等委員（常勤）	竹林 啓路				●	●				●		●
取締役 監査等委員（社外）	石岡 秀夫			●		●						
取締役 監査等委員（社外）	澁谷 英司			●		●						

（注）1. 常勤の監査等委員は本総会終了後の監査等委員会にて、役付取締役等は本総会終了後の取締役会にて決定いたします。
2. 上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

第3号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本選任の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までですが、監査等委員である取締役に就任する前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

長屋 英機（ながや ひでき）　1952年5月16日生　　再任

所有する当社株式の数　0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1976年 4月 株式会社大垣共立銀行入行
1999年 5月 共立ミリオンカード株式会社　社長
2001年 5月 株式会社大垣共立銀行春日井支店　支店長
2004年 5月 同行各務原支店　支店長
2006年 5月 共友リース株式会社　常務取締役
2008年 3月 いわなか株式会社　総務部長
2010年 2月 当社本社第一営業部参事
2010年 6月 当社常勤監査役
2015年 6月 当社社外取締役（監査等委員）
2021年 6月 当社社外取締役（監査等委員）退任

選任の理由及び期待される役割の概要

同氏は、長年にわたり金融業務に携わるとともに企業経営の経験も有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営管理体制に適切な提言をいただけるため、補欠の監査等委員である取締役（社外取締役）として適任と判断しました。また、その経験と企業経営に関する幅広い見識で、当社の事業展開、経営効率向上のための助言や経営管理等の監督を果たしていただくことを期待しております。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 長屋英機氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。また、2025年6月に同内容での更新を予定しております。

第4号議案　退任取締役に対する役員退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打切り支給の件

本株主総会終結の時をもって退任されます取締役（監査等委員である取締役を除く。）田中良幸氏及び監査等委員である取締役水谷和則氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社役員退職慰労金内規に定める基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

また、本議案のうち、取締役（監査等委員である取締役を除く。）田中良幸氏に対する役員退職慰労金の贈呈については、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び上記内規に沿ったものであり、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、「事業報告 2 会社役員に関する事項 ②役員の報酬等に関する事項」に記載のとおりであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
田中 良幸（たなか よしゆき）	1978年 8月　田中印刷興業株式会社取締役 1980年 9月　同社常務取締役 1984年 1月　当社常務取締役 1989年 8月　田中印刷興業株式会社取締役副社長 当社取締役副社長 1990年 4月　合併により当社取締役副社長 1998年 6月　当社代表取締役社長 2006年 6月　当社代表取締役会長（現任）
水谷 和則（みずたに かずのり）	2021年 6月　当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

また、当社は、2025年5月16日開催の当社取締役会において、コーポレート・ガバナンス強化の一環として役員報酬制度の見直しを行い、第5号議案「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、本株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び第2号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として本株主総会終結後も引き続き在任する予定の取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び監査等委員である取締役2名に対し、これまでの労に報いるため、当社役員退職慰労金内規に定める基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金を打切り支給することにいたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役の退任時とし、その具体的金額、方法などは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度の廃止に伴う役員退職慰労金打切り支給の対象となる各取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
田中（たなか） 尚一郎（しょういちろう）	2007年 6月　当社取締役 2018年 6月　当社代表取締役社長（現任）
伊東（いとう） 覚（さとる）	2011年 6月　当社取締役（現任）
田中（たなか） 信康（のぶやす）	2021年 6月　当社取締役（現任）
由良（ゆら） 直之（なおゆき）	2015年 6月　当社取締役（現任）
衣斐（いび） 輝臣（てるおみ）	2015年 6月　当社取締役（現任）
平野（ひらの） 高光（たかみつ）	2024年 6月　当社取締役（現任）
石岡（いしおか） 秀夫（ひでお）	2012年 6月　当社監査役 2015年 6月　当社取締役（監査等委員）（現任）
澁谷（しぶや） 英司（えいじ）	2021年 6月　当社取締役（監査等委員）（現任）

第5号議案

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2015年6月25日開催の当社第70回定時株主総会において、年額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額の範囲内にて、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額30,000千円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.48%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は4.8%程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において定めており、その概要は事業報告に記載のとおりでありますが、本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容と整合するよう本株主総会終結後の当社取締役会において所要の変更を行うことを予定しております。

また、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役0名）であり、第1号議案のご承認が得られた場合でも同様となり、対象取締役は7名となります。

記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数85,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1)譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない(以下、「譲渡制限」という。)。

(2)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以　上

2024年4月1日から2025年3月31日まで

1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、日経平均株価がバブル期以来の高値を更新し、企業の賃上げも進み、個人消費の底上げに寄与しました。一方で、円安の長期化や原材料費高騰は企業の収益を圧迫し、人手不足も深刻化しております。また、少数与党による日本の政情、地政学的リスクの長期化、さらにトランプ大統領の関税増税は、不確実性かつ不透明な経営環境にさらに激しい変化をもたらすものと思われます。

印刷業界におきましては、かねてからの情報媒体のデジタルシフトによるペーパーメディアの需要減少がさらに進み、競争激化による人件費・物流費等上昇分の価格転嫁の困難さ、人手不足による生産体制の見直し等厳しい環境が続いております。

このような環境下にあって当社グループは、本年に迎えた創業90周年のスローガン「Challenge for Change 2025～変革への挑戦～」のフェーズ2となるメインテーマとして2022年度より「One Sun Messe」を掲げ、更なる事業成長と企業価値向上を実現できるように努めております。なお、当年度の基本戦略テーマを『印刷を、超える。』として、本業の印刷事業を超える事業変革の推進と構造を確立し、稼ぐ会社に変わるための具体的な施策を推進してまいります。また、地球環境並びに社会の持続的発展と、グループ全体の持続的成長を両立していくためのサステナビリティ経営につきましても、企業として具体的な取り組みを継続して推し進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は164億36百万円(前年同期比1.2%減)、営業利益は1億35百万円(前年同期比47.5%減)、経常利益は3億50百万円(前年同期比15.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は3億32百万円(前年同期比29.2%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

印刷事業

印刷事業につきましては、主に商業印刷関連の売上高は107億1百万円(前年同期比1.9%減)、IPS関連の売上高は18億56百万円(前年同期比6.1%増)、包装・パッケージ印刷関連の売上高は15億54百万円(前年同期比12.7%増)で、合計売上高は159億60百万円(前年同期比0.4%減)となり、営業利益は1億23百万円(前年同期比40.9%減)となりました。

イベント事業

イベント事業につきましては、一部の大型継続受注が当連結会計年度はなかったこと等の影響により、売上高は4億75百万円(前年同期比22.6%減)となり、営業利益は10百万円(前年同期比76.4%減)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、4億57百万円であり、主に合理化・省力化を目的とした機械装置の購入に3億57百万円、工具、器具及び備品購入その他に99百万円を投資いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の重要な該当事項はありません。

④ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本イベント企画株式会社	50百万円	100.0%	各種イベントの企画、運営
株式会社 Sinc	50百万円	100.0%	コーポレート・コミュニケーション事業、サステナビリティ関連のコンサルティング事業
Sun Messe (Thailand) Co.,Ltd.	4百万タイバーツ	72.6%	パッケージ印刷物、商業印刷物の販売

⑤ 重要な組織再編等の状況

当社の子会社である株式会社Sincは、2024年8月に設立され、2024年10月に吸収分割契約を締結し、2024年12月に同社に事業を承継、完了いたしました。

6 対処すべき課題

①企業理念及びサンメッセフィロソフィー

当社は「革新・法令順守・環境の3つを経営の柱とし、常にお客様を第一に考え、人・物・情報を集積・発信し、印刷を核に、持続的に発展し、社会に貢献します。」を経営理念に掲げています。また、100周年(2035年)のありたい姿に向け、「サンメッセらしさ」を定義した「サンメッセフィロソフィー」を2020年に策定(2024年に一部改訂)し、その浸透を図っています。

これらを当社のDNAとし、中長期経営アクションプランの推進に向け、お客さまにとって価値あるサービスの提供を追求し、地球環境に配慮した経営を推進し社会に貢献するとともに、業績の維持・拡大を図り一層の企業価値向上を目指しています。

②当社を取り巻く環境

Society5.0※1というビジョンのもと、デジタル庁の発足により国の施策としてのデジタル化が強力に推進され、SDGsやサステナビリティに対する意識が高まっています。

さらにはリモートワークの急激な普及などによって、ペーパーレス化が予想以上の速さで進んでおり、印刷業界を取り巻く環境はより厳しさを増しています。また、為替相場における円安や地政学的リスクにより、エネルギーや資材価格、物流コストなどが軒並み高騰し、大きく利益に影響を及ぼしています。

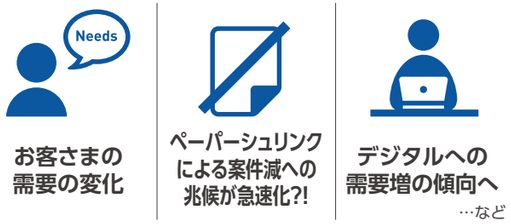

このような事業環境において、商業印刷のみに依存しない新たな提供価値の創出に向けた具体的なアクションを加速していくことが必要です。

※1 内閣府の「第5期科学技術基本計画」において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された概念。

③Innovation for 100th anniversary サンメッセ 新・中長期経営のアクションプラン

急激な環境変化に対応すべく、当社は、2019年度からInnovation for 100th anniversary サンメッセ 新・中長期経営のアクションプランを達成すべく、2035年100周年の“ありたい姿”を追求し、その中期的位置づけである2025年に向けたスローガン「Challenge for Change 2025 ～変革への挑戦～」を推進し、夢ある企業への創造に向けたチャレンジを行っております。

2022年度からはフェーズ2として「One Sun Messe」をキーワード

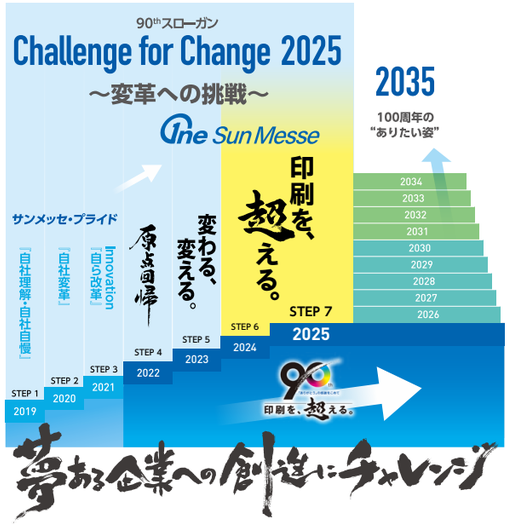

に取り組みを進めています。2024年度は「印刷を、超える。」をテーマに、本業の印刷事業を超えるための事業変革を推進していくストラクチャーの確立にチャレンジしてまいりましたが、その実現には未だ達していないと判断し、2025年度も同テーマにて取り組みを継続しております。

「Challenge for Change 2025」では当社の強みである「社内一貫生産による一社責任体制」を最大限活かし、「守る」、「攻める」、「挑戦する」という3つの重点基本戦略を推し進めています。

社会変化の加速化が進み、ペーパーレス化の傾向は止まらぬ中、デジタル転換への進展と業務のオートメーション化はより進化しています。業務効率改善に向けたデジタル・トランスフォーメーション(DX)にも対応し、コアである商業印刷事業を堅持しながらも成長事業への戦略的重点投資を図り、事業ポートフォリオの変革に挑戦しています。

④事業ポートフォリオ改革と資本政策

2018年度から新たな成長戦略として取り組んできた情報セキュリティ事業(IPS※2事業)、パッケージ事業、情報コミュニケーション事業(コーポレート・コミュニケーション事業、ICT事業)、BPO※3事業など、付加価値の高い印刷事業へのシフトを推進しています。この総合印刷企業でありながらも、新たな価値を活かすことこそが当社最大の強みであり、これらの事業がようやく形になりつつあるため、2024年度より新たな事業セグメント別の情報開示を開始しました。事業セグメントの情報開示イメージは図表のとおりとなり、コア事業である商業印刷事業は全体でシュリンクする傾向下にある中、情報セキュリティ、パッケージ、情報コミュニケーション、BPOの各事業を中心に、その他の事業にも目を向け着実な変革を図ってまいります。

※2 Information Processing Service
※3 Business Process Outsourcing

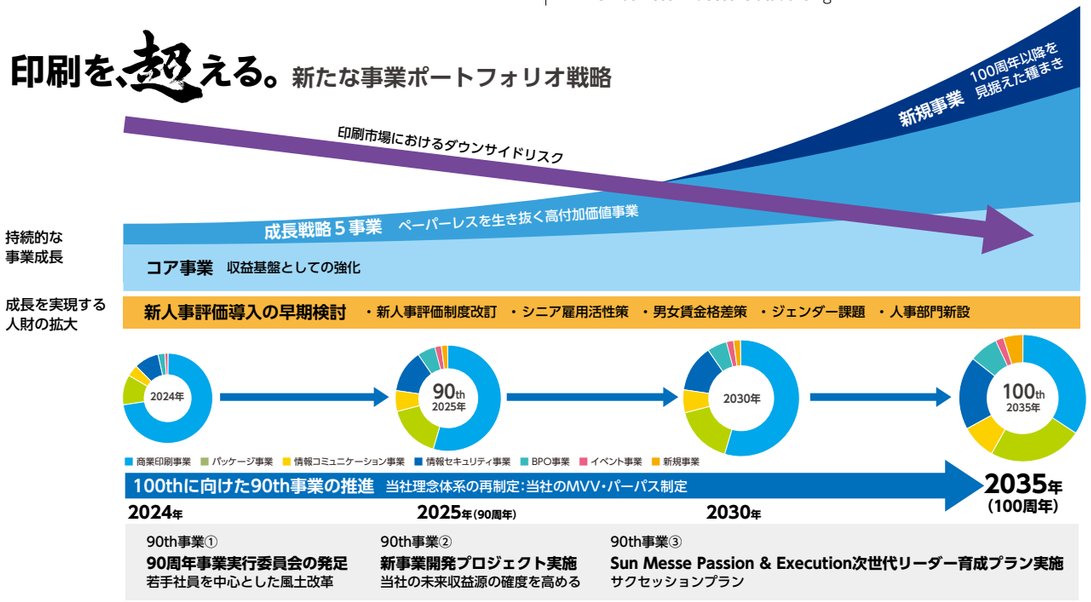

またコーポレート・コミュニケーション事業における新たな取り組みとして、2024年8月1日付で株式会社Sinc（シンク）を設立いたしました。これまで「サンメッセ総合研究所」として、サステナブル経営の推進に向けた支援を行ってまいりましたが、昨今のサステナビリティに対する社会的要請の高まりを受け、当該事業を法人化し、より一層お客さまの課題に寄り添う専門的なコンサルティングサービスをご提供してまいります。

事業ポートフォリオ改革と併行して進めなければならないもう一つの大きな課題は、資本政策です。事業成長を伴う設備投資を進める上で、資本コストを慎重に判断していかなければなりません。今後、「ROE」「ROA」などの経営指標を重要な位置づけとして検討し、ROIC（投下資本利益率）を経営目標として掲げる検討を進め今後の経営推進に活かしていく予定です。そのためには、本業の利益向上を第一に取り組むとともに、資産効率の向上、政策保有株式の縮減も視野に入れ、資本コストや株価を意識した経営推進の計画を進めてまいります。

⑤戦略的人財改革 ～100周年を見据えた90周年事業のスタート～

人的資本経営の重要性が問われる中、当社では人財活用を戦略として位置づけ、当社ならではの人事戦略の構築を進めています。次世代を担うリーダーシップの育成や経営に関わるスキルを習得する機会を提供するほか、個人のスキルを活かせる専門職の導入、より柔軟な働き方の整備など、会社と個人がフェアで対等な関係となり、共に価値を生み出すパートナーという関係づくりを目指すため、今後人事評価制度を見直し、ヒト中心の人財マネジメントを重要な視点として推進してまいります。

これらは100周年を見据えた90周年事業「印刷を、超える。」をテーマとして、本年度より、1）事業ポートフォリオ改革、2）90周年事業実行委員会を若手社員中心に設置し、会社全体の風土改革を推進、3）サクセッションプラン策定の位置づけとしたSun Messe Passion & Execution 次世代リーダー育成プラン、4）新事業開発プロジェクトと位置づけた当社の将来の収益の源泉を得るためのスタートアップ施策など、4つの具体的なアクションを推し進めます。

また取り組み体制の強化として、2024年4月に総務部人事課から人事部へ組織を改編しました。2023年8月に取得した「えるぼし認定」に基づく女性活躍推進の取り組みをはじめ、今後も、社員の多様性をより尊重し、社員の価値観を意識した視点を大切に戦略的人事改革に果敢に挑んでまいります。

⑥サステナビリティ経営の推進

当社は、岐阜県下の上場企業で真っ先にSDGs宣言を発し、17のゴールのうち7つを貢献すべき課題として特定。本業を通じたSDGs視点を強く意識し、SDGsを経営実装すべく独自性の高い推進を図っています。

90周年事業の施策

1. 事業ポートフォリオ改革
2. Sun Messe Passion & Execution 次世代リーダー育成プラン
3. PJ-SX新事業開発
4. 90周年事業 実行委員会設置

90th 「ありがとう」の感謝をこめて 印刷を、超える。

Sun Messe Passion & Execution次世代リーダー育成プラン　修了式

その軸となるのが、サンメッセ社会価値共創事業モデル「SSI-G（Sun Messe Social Impact Gifu）」です。当社が運営するSDGs共創プラットフォーム「Re:touch（リ:タッチ）」を中心に、文化、教育、リジェネレーション（再生）、環境、DXの5つのフィールドで、産官学やNPO/NGOなど数多くのパートナーシップの創出を実現し、岐阜県内における独自のポジションの構築に努めています。

TCFD TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES

CARBON NEUTRAL 2050

・2030年までに2013年度比46%減
・2050年までにカーボンニュートラル達成

喫緊の課題である気候変動対策については、2022年6月に当社としてのカーボンニュートラル宣言を公表し、2050年カーボンニュートラルを実現すべく、ロードマップ策とKPI策定に向けた検討を進めています。

引き続きCDP※4への自主回答、TCFD※5提言、経済産業省が推進するGXリーグ※6にも参加し、脱炭素に向けた包括的な取り組みを進めてまいります。

そのほかのESG課題についても、国際的な評価機関からの評価も受けつつ取り組みを継続的に見直しています。あらゆるステークホルダーとの共創による、サステナビリティ経営推進の仕組みづくりに積極的に取り組んでいます。

当社はこれらの活動を通じて、新・中長期経営のアクションプランに掲げる「夢ある企業への創造にチャレンジ」に取り組み、100周年、さらにその先においても、社会に選ばれる企業であり続けられるよう邁進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

※4 Carbon Disclosure Project
※5 気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）
※6 経済産業省が公表した「GXリーグ基本構想」に基づき設置され、持続可能な成長実現を目指す企業が、様々な企業群や官公庁、大学などと一体となり、経済社会システムの変革や新たな市場を作るための実践を行う場。

財務ハイライト(ご参考)

連結 決算ハイライト

売上高

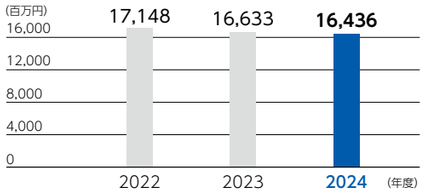

営業利益

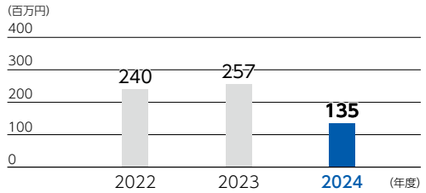

経常利益

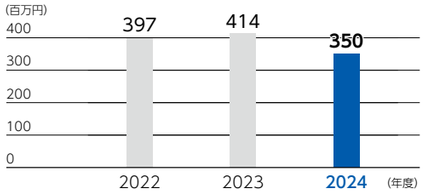

親会社株主に帰属する当期純利益

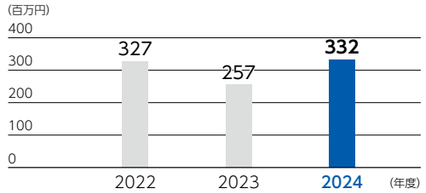

単体 決算ハイライト

売上高

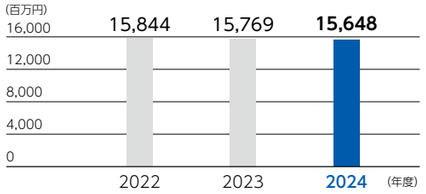

営業利益

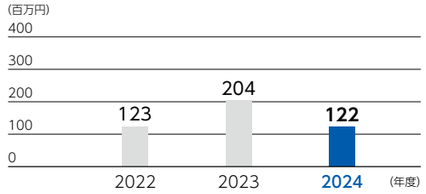

経常利益

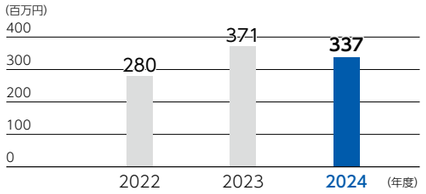

当期純利益

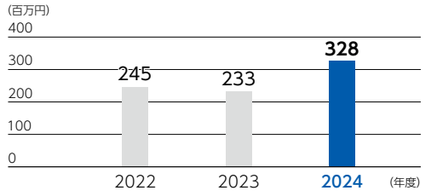

単体 非財務ハイライト(ご参考)

従業員数の推移 ( )は正社員数

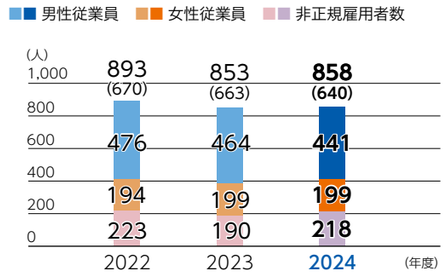

育児休職の推移

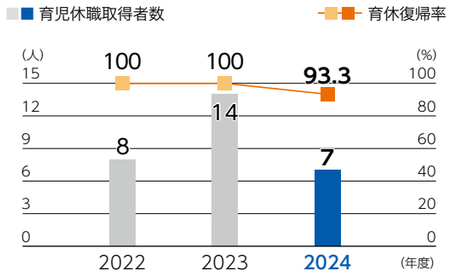

障がい者雇用の推移

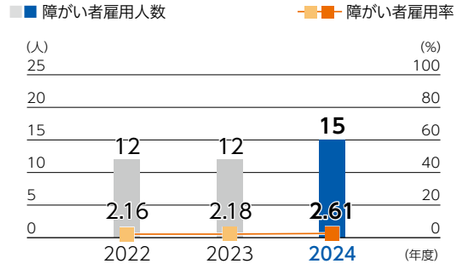

従業員の年間総労働時間の推移

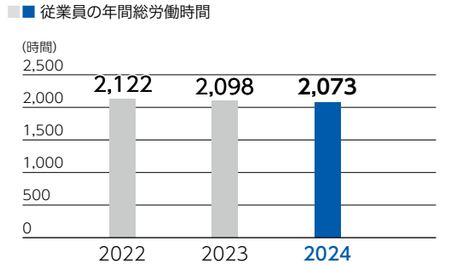

有休取得の推移

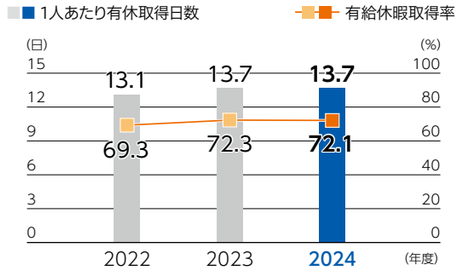

平均年齢(正社員)	43.5歳
平均勤続年数(正社員)	21.8年
女性管理職	5名
管理職に占める女性の割合	7.2%
従業員に占める女性の割合(正社員)	31.0%
資格・技能検定取得奨励手当支給者数	285名

2 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等

（2025年3月31日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
※田中　良幸	取締役会長	日本イベント企画株式会社 代表取締役会長
※田中　尚一郎	取締役社長　社長執行役員	Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長
伊東　　覚	取　締　役　専務執行役員IPS本部長 兼IPS製造部長 製造本部管掌	
田中　信康	取　締　役　専務執行役員経営企画室長 SX担当	株式会社Sinc　代表取締役社長兼CEO
由良　直之	取　締　役　常務執行役員管理本部長 兼総務部長	
衣斐　輝臣	取　締　役　執行役員品質保証室長	
平野　高光	取　締　役　執行役員営業本部長	
水谷　和則	取　締　役　（常勤監査等委員）	
石岡　秀夫	取　締　役　（監査等委員）	石岡秀夫税理士事務所代表
澁谷　英司	取　締　役　（監査等委員）	澁谷英司公認会計士事務所所長 美濃窯業株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社J-MAX社外監査役

（注）1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）石岡秀夫、澁谷英司の両氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）石岡秀夫氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）澁谷英司氏は、公認会計士及び税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役（監査等委員）石岡秀夫、澁谷英司の両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
6. 取締役水谷和則氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報を下に、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

② 役員の報酬等に関する事項

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社の取締役（監査等委員である者を除く）の報酬については、固定報酬としての「月額報酬」と退任時に支給する「退職慰労金」で構成されております。よって業績連動報酬等や非金銭報酬等を支給していないため、業績指標に連動しない報酬等が個人別の報酬等の額の全部を占めることとなります。その報酬は、経済環境、業界動向及び業績を勘案し、各取締役（監査等委員である者を除く）が担当する職務の質及び量に応じて算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会で決議いたします。

取締役（監査等委員）の報酬についても、同じく固定報酬としての「月額報酬」と退任時に支給する「退職慰労金」で構成されております。各取締役（監査等委員）が担当する職務の質及び量に応じてその報酬額を取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

退職慰労金につきましては、「役員退職慰労金内規」において定めており、役位、職責、在任期間等を勘案し、業績を考慮のうえ算定し、取締役（監査等委員である者を除く）については、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会で決議いたします。取締役（監査等委員）については取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

なお、決定方針の決定方法については、任意の指名・報酬委員会で審議された決定方針案を取締役会で審議のうえ、決議することとしております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である者を除く）の報酬（固定報酬）限度額は、2015年6月25日開催の第70回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません）。当該決議時の取締役の員数は13名であります。

取締役（監査等委員）の報酬（固定報酬）限度額は、2015年6月25日開催の第70回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されております。当該決議時の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

③取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、指名・報酬委員会が決定方針に定める内容と整合性を含む多角的な審議を行ったうえで答申を行い、取締役会において決議していることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定は、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会が行っており、委任しておりません。

⑤取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬等	退職慰労引当金繰入額	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である者を除く）	100,930	88,800	－	12,130	－	9
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	13,282 (6,930)	12,600 (6,600)	－ (－)	682 (330)	－ (－)	3 (2)
合　　計	114,212	101,400	－	12,812	－	12

（注）1. 取締役（監査等委員である者を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
2. 上記には、2024年6月26日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除く）2名を含んでおります。
3. 当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した12,812千円（取締役（監査等委員である者を除く）9名分12,130千円、取締役（監査等委員）3名分682千円（うち社外取締役2名分330千円））を含んでおります。

株式の情報（ご参考）

株式の状況 （2025年3月31日現在）

発行可能株式総数	60,000,000株
発行済株式の総数	17,825,050株
株　主　数	13,636名

株価推移

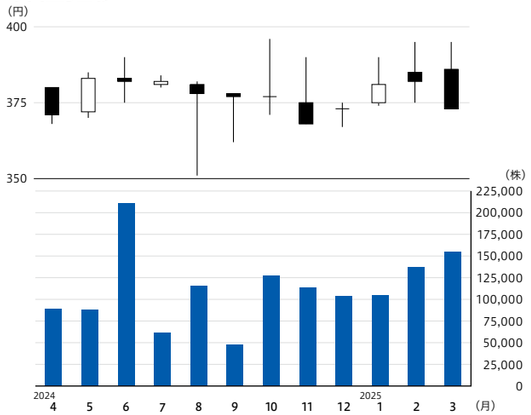

株式分布状況 （注）比率は小数点以下第三位を四捨五入しております

●所有者別株式分布状況（株式数比率）

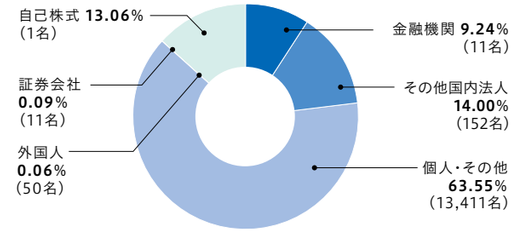

●所有数別株式分布状況（株式数比率）

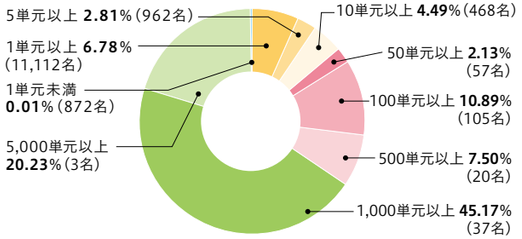

●地域別株主数分布状況

（株主数比率）

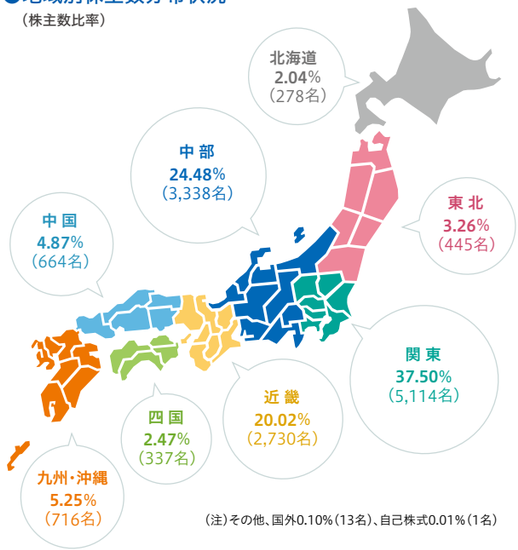

（注）その他、国外0.10%（13名）、自己株式0.01%（1名）

株主メモ（ご参考）

事　業　年　度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
定時株主総会基準日	毎年3月31日（議決権行使株主確定日）
期末配当基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日
公　告　方　法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 *公告掲載のホームページアドレス https://www.sunmesse.co.jp/
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 （電話照会先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031（フリーダイヤル） 9:00～17:00 （土・日・祝日及び12月31日～1月3日を除く）

［お知らせ］

■ 株式に関する住所変更等のご照会及びお届出について

株式に関するお手続（住所、姓名などの変更、配当金の振込方法・振込先の変更、単元未満株式の買取請求など）のご照会及びお届出につきましては、取引証券会社にお問い合わせください。

なお、証券会社で口座を開設されていない株主さまは、左記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。

■ 配当金のお受け取り方法について

配当金領収証による受領方式及び配当金振込口座指定方式に加えて、あらかじめ登録した一つの預金口座で保有しているすべての銘柄の配当金のお受け取りや証券会社の口座でもお受け取りができます。お手続きにつきましては、取引証券会社にお問い合わせください。

なお、証券会社で口座を開設されていない株主さまは、左記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。

■ 未払配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である左記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。

株主優待について

毎年3月末日現在の当社株主名簿に、記載または記録された100株以上保有の株主さまを対象に、年1回クオカードを贈呈しています。

保有株式数	優待内容
100株以上　500株未満	クオカード　500円分
500株以上1,000株未満	クオカード 2,000円分
1,000株以上	クオカード 3,000円分

当社オリジナルクオカード

※写真はイメージです。

ホームページのご案内

サンメッセのホームページでは、企業情報などに関する詳しい情報をご覧いただけます。IR情報（投資家さま向け情報）にも、ダイレクトにアクセスいただけますので、こちらもどうぞご利用ください。

IR情報サイト　**https://www.sunmesse.co.jp/ir/**